

3 要介護認定

(1) 要支援・要介護認定の申請

介護保険のサービスを利用するためには、区に申請をして、要介護（要支援）認定を受けなければならない。要介護（要支援）認定は、どれくらいの介護サービスを必要とするかという介護の必要度を「介護の手間」という共通の基準で判断するものである。申請は、本人または家族等が、介護保険課に行くか、地域包括支援センターあるいは居宅介護支援事業者等を通して行う。

要支援・要介護認定申請の受理件数 (単位：件)

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29
新規	6,877	7,104	6,915	7,496	7,767
更新	17,008	18,214	19,470	15,483	19,143
区分変更※	3,476	3,665	3,639	3,943	4,132
転入	355	380	363	360	357
合計	27,716	29,363	30,387	27,282	31,399

※認定有効期間内に心身の状態が改善または悪化等により、現在の要支援・要介護度区分に該当しなくなった場合に行う変更申請

(2) 認定調査

区の職員や区が委託した居宅介護支援事業者等の調査員が、ご自宅等を訪問して心身の状況などを調査する。申請のうち、新規申請および区分変更申請の調査については、原則として区の職員が行う。

認定調査機関別件数 (単位：件)

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29
区※	8,994	9,346	9,868	10,127	10,323
他市区町村（嘱託）	98	101	88	62	61
居宅介護支援事業者等（委託）	18,007	19,025	19,582	16,010	19,704
施設（委託）	0	0	0	0	0
合計	27,099	28,472	29,538	26,199	30,088

※介護保険課のほか、地域包括支援センター等の実施分を含む。

(3) 調査員研修

認定調査員の判断基準を平準化するために、知識の習得や調査能力の向上を図るための研修を実施している。

① 新規研修

新規に認定調査に従事する者が対象で、受講が義務付けられている。

② 現任研修

区内居宅介護支援事業者等の調査員を対象に、調査能力の向上を目的に実施している。

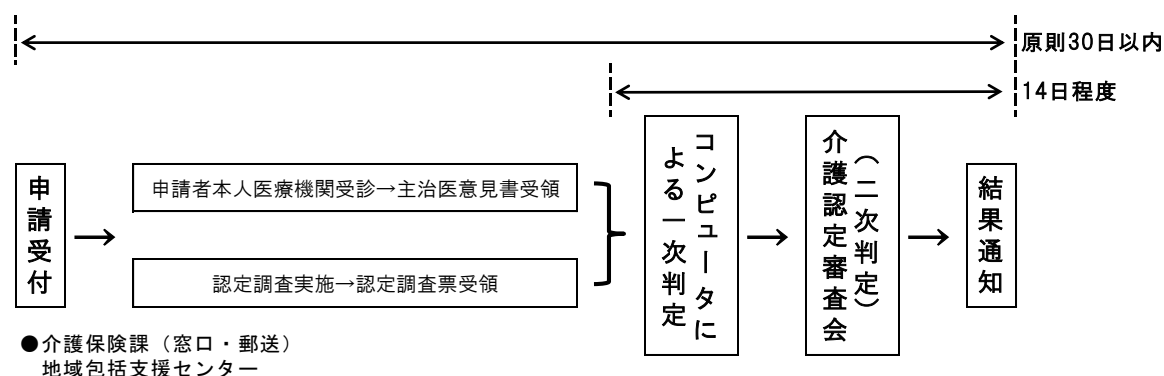
研修回数および参加者数

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
回数 (回)	5	5	5	6	6
延べ参加者数 (人)	199	172	188	204	133

(4) 要介護認定審査

要支援・要介護度は、調査員の訪問調査結果による一次判定（コンピュータ判定）を、調査員が記載した特記事項、主治医の意見書をもとに介護認定審査会で修正および確定を行い、介護の手間や状態の維持・改善可能性にかかる審査（二次判定）を経て認定する。

要介護・要支援認定の流れ



介護認定審査会開催数・審査判定数

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
審査会開催数 (回)	764	765	792	819	828
審査判定数 (件)	26,593	27,689	29,493	25,624	29,541

審査会判定結果内訳

(単位：人)

年度 区分	H25	H26	H27	H28	H29
非該当	123	181	219	132	210
要支援1	3,053	3,371	3,549	2,113	3,368
要支援2	3,598	3,752	3,980	2,240	3,573
要介護1	5,975	6,301	7,029	6,269	6,954
要介護2	4,778	4,685	5,194	4,956	5,280
要介護3	3,147	3,285	3,300	3,419	3,572
要介護4	2,995	2,947	3,160	3,202	3,428
要介護5	2,924	3,167	3,062	3,293	3,156
合計	26,593	27,689	29,493	25,624	29,541

認定の更新等による要支援・要介護度の変化 (平成 29 年度)

(単位：人)

前回の介護度		今回の介護度							
介護度	認定者数	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
要支援1	2,566	68 (2.7%)	1,032 (40.2%)	638 (24.9%)	431 (16.8%)	216 (8.4%)	73 (2.8%)	66 (2.6%)	42 (1.6%)
要支援2	3,119	13 (0.4%)	534 (17.1%)	1,224 (39.2%)	716 (23.0%)	387 (12.4%)	105 (3.4%)	92 (2.9%)	48 (1.5%)
要介護1	6,002	13 (0.2%)	236 (3.9%)	508 (8.5%)	2,786 (46.4%)	1,475 (24.6%)	537 (8.9%)	300 (5.0%)	147 (2.4%)
要介護2	4,368	6 (0.1%)	63 (1.4%)	135 (3.1%)	762 (17.4%)	1,637 (37.5%)	930 (21.3%)	555 (12.7%)	280 (6.4%)
要介護3	2,672	1 (0.0%)	13 (0.5%)	21 (0.8%)	185 (6.9%)	369 (13.8%)	934 (35.0%)	716 (26.8%)	433 (16.2%)
要介護4	2,095	0 (0.0%)	18 (0.9%)	12 (0.6%)	100 (4.8%)	169 (8.1%)	299 (14.3%)	880 (42.0%)	617 (29.5%)
要介護5	1,460	2 (0.1%)	4 (0.3%)	3 (0.2%)	23 (1.6%)	46 (3.2%)	95 (6.5%)	200 (13.7%)	1,087 (74.5%)
計	22,282	103 (0.5%)	1,900 (8.5%)	2,541 (11.4%)	5,003 (22.5%)	4,299 (19.3%)	2,973 (13.3%)	2,809 (12.6%)	2,654 (11.9%)
新規申請	7,259	107 (1.5%)	1,468 (20.2%)	1,032 (14.2%)	1,951 (26.9%)	981 (13.5%)	599 (8.3%)	619 (8.5%)	502 (6.9%)
認定者総計	29,541								

要介護度の改善状況 (平成 29 年度)

(単位：人)

前回の介護度		今回の介護度		
介護度	認定者数	軽度化	維持	重度化
要支援1	2,566	68 (2.7%)	1,032 (40.2%)	1,466 (57.1%)
要支援2	3,119	547 (17.5%)	1,224 (39.2%)	1,348 (43.2%)
要介護1	6,002	757 (12.6%)	2,786 (46.4%)	2,459 (41.0%)
要介護2	4,368	966 (22.1%)	1,637 (37.5%)	1,765 (40.4%)
要介護3	2,672	589 (22.0%)	934 (35.0%)	1,149 (43.0%)
要介護4	2,095	598 (28.5%)	880 (42.0%)	617 (29.5%)
要介護5	1,460	373 (25.5%)	1,087 (74.5%)	—
計	22,282	3,898 (17.5%)	9,580 (43.0%)	8,807 (39.5%)

第1号被保険者年齢別認定者の内訳 (平成 30 年 3 月末)

(単位：人)

年齢	被保険者数	認定者数	要支援			要介護					
			1	2	小計	1	2	3	4	5	小計
65～69	39,667	1,271	143	152	295	224	289	154	161	148	976
70～74	35,009	2,374	280	301	581	418	561	324	255	235	1,793
小計	74,676	3,645	423	453	876	642	850	478	416	383	2,769
認定率		4.9%	0.6%	0.6%	1.2%	0.9%	1.1%	0.6%	0.6%	0.5%	3.7%
75～79	31,545	4,259	622	580	1,202	814	862	588	424	369	3,057
80～84	26,807	7,867	1,096	1,167	2,263	1,541	1,686	933	795	649	5,604
85～89	17,003	8,688	963	1,127	2,090	1,753	1,818	1,170	1,012	845	6,598
90～94	7,438	5,458	425	503	928	993	1,214	872	796	655	4,530
95～99	1,954	1,715	43	83	126	232	361	329	373	294	1,589
100～	293	276	3	5	8	17	41	56	70	84	268
小計	85,040	28,263	3,152	3,465	6,617	5,350	5,982	3,948	3,470	2,896	21,646
認定率		33.2%	3.7%	4.1%	7.8%	6.3%	7.0%	4.6%	4.1%	3.4%	25.4%
合計	159,716	31,908	3,575	3,918	7,493	5,992	6,832	4,426	3,886	3,279	24,415
認定率		20.0%	2.2%	2.5%	4.7%	3.7%	4.3%	2.8%	2.4%	2.1%	15.3%

※認定率は第1号被保険者数と要介護（要支援）認定者数との比率

要支援・要介護認定者数

各年3月31日現在（単位：人）

区分		年				
		H26	H27	H28	H29	H30
要支援1	第1号被保険者	2,679	2,992	3,156	3,498	3,575
	第2号被保険者	35	29	35	49	39
	合計	2,714	3,021	3,191	3,547	3,614
	構成比	9.4%	10.0%	10.4%	11.1%	11.1%
要支援2	第1号被保険者	3,069	3,194	3,467	3,951	3,918
	第2号被保険者	53	41	57	63	74
	合計	3,122	3,235	3,524	4,014	3,992
	構成比	10.8%	10.7%	11.5%	12.6%	12.3%
要介護1	第1号被保険者	5,827	6,524	5,977	5,720	5,992
	第2号被保険者	96	124	92	100	94
	合計	5,923	6,648	6,069	5,820	6,086
	構成比	20.4%	22.0%	19.7%	18.3%	18.7%
要介護2	第1号被保険者	6,104	6,130	6,545	6,771	6,832
	第2号被保険者	159	149	139	131	142
	合計	6,263	6,279	6,684	6,902	6,974
	構成比	21.6%	20.8%	21.7%	21.7%	21.4%
要介護3	第1号被保険者	3,954	4,088	4,166	4,323	4,426
	第2号被保険者	103	98	88	92	105
	合計	4,057	4,186	4,254	4,415	4,531
	構成比	14.0%	13.9%	13.8%	13.9%	13.9%
要介護4	第1号被保険者	3,538	3,466	3,629	3,690	3,886
	第2号被保険者	81	80	79	84	87
	合計	3,619	3,546	3,708	3,774	3,973
	構成比	12.5%	11.8%	12.1%	11.9%	12.2%
要介護5	第1号被保険者	3,203	3,146	3,193	3,265	3,279
	第2号被保険者	120	104	114	109	109
	合計	3,323	3,250	3,307	3,374	3,388
	構成比	11.5%	10.8%	10.8%	10.6%	10.4%
合計	第1号被保険者	28,374	29,540	30,133	31,218	31,908
	第2号被保険者	647	625	604	628	650
	合計	29,021	30,165	30,737	31,846	32,558
	構成比	100%	100%	100%	100%	100%

(5) 情報提供

ケアプランを作成するために必要な認定調査票および主治医意見書等の情報を、被保険者や主治医の同意の上、居宅介護支援事業者等へ提供する。

情報提供件数

(単位：件)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
件数	14,387	14,496	15,596	15,082	16,077

(6) 介護認定審査会

介護認定審査会は、要支援・要介護認定に係る審査および判定を行うために、保健、医療または福祉に関する学識経験者のうちから、区長が任命する委員で構成される合議体である。委員の総定数は条例で 280 人以内、各合議体の定数は規則で 4 人と定めている。任期は 2 年で、再任することができる。平成 30 年 3 月 31 日現在、委員は 253 人、合議体数は 48 となっている。平成 29 年度は、828 回開催し、29,541 件の審査判定を行った。

介護認定審査会委員に対しては、判定結果における合議体間の平準化に取り組むため、審査判定の要点および手順などの研修を実施している。

介護認定審査会委員構成 平成 30 年 3 月 31 日現在 (単位：人)

医師	61
歯科医師	30
薬剤師	22
三療師 (はり・灸・マッサージ・指圧)	4
柔道整復師	4
介護老人保健施設職員	23
介護老人福祉施設職員	60
訪問看護ステーション職員	13
その他 (福祉施設等職員経験者)	36
合 計	253

※任期 2 年間 (平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月)

介護認定審査会委員研修参加者数 (単位：人)

区分	年度				
	H25	H26	H27	H28	H29
新任研修(区主催)	46	3	31	0	46
新任研修(都主催)	5	0	11	0	7
現任研修(区主催)	113	108	117	114	134
現任研修(都主催)	16	18	24	18	27